

令和5年
5月15日号
広報
No.717

あきる野

今号の主な記事など

- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給… 2面
- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行されました… 3面
- 市の財政状況をお知らせします… 4面

考えませんか? 空き家のこと。



近年、少子高齢化や核家族化の進行を背景として、全国的に空き家が増加し、適正管理などが課題となっている一方で、中古住宅の賃貸や購入のニーズが高まっています。
市では、子育て世代や若者の移住・定住を促進しており、空き家の活用を含め、地域の活性化に取り組んでいます。

適切な空き家管理

空き家は、使わないと急速に劣化します。放置された空き家は、倒壊や崩壊、ごみの不法投棄、放火などによる火災発生など、様々な影響が懸念されます。使う予定がなく、管理ができない空き家の予防や利活用は、気軽に市窓口や下記の相談窓口へ相談してください。

利活用



KOTOSUM
東京あきる野移住情報サイト

一戸建てに住むことに憧れを持ちながらも都心では地価が高いなどの理由で、一戸建てを所有できない方もいらっしゃると思います。そこで、皆さんがお持ちの空き家を賃貸などに活用することで、空き家の利活用や新たな移住者の住宅の確保につながります。住宅として空き家の利活用を検討している方は、市長公室移住・定住担当まで連絡してください。

問合せ 市長公室移住・定住担当

予 防

建物の現状を登記簿などで確認し、家族で将来の取り扱いを話し合しましょう。家族が住むか、貸すか、売却するか、解体するかなど、所有者にもしものことがあった時に家族が困らないようにしましょう。また、所有者が亡くなった場合は、確実に相続登記をしましょう（令和6年4月1日から義務化）。相続登記がされないまま新たな相続が発生すると、権利関係が複雑になり、その後の手続きが困難になります。

空き家所有者のための 相談窓口

市内に空き家を所有・管理する方が抱える様々な問題に、プロのアドバイスを受けられるように、8つの専門家団体と協定を締結し、相談窓口を設置しています。



防草シートの貸与

市では、特別な事情により、空き家の定期的な管理が困難な所有者等に対し、防草シートの貸与を行っています。数に限りがありますので、希望の方は、早めに相談してください。

空き家見守りサービス

シルバー人材センターでは、高齢であることや遠方に居住しているなどが理由で空き家の管理にお困りの方のために、空き家見守りサービスを行っています。
▽問合せ (公社) あきる野市シルバー人材センター (☎558-1414)

問合せ 都市計画課住宅係

世帯と人口

— 令和5年5月1日現在 —

世帯 36,972世帯 (前月比 95世帯増) 人口 79,651人 (前月比 3人増) 男 39,622人 女 40,029人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用
しています

マイナポイントの申込期限が

9月末に延長されました
〜マイナポイントの手続きがスムーズ〜

「マイナポイントアプリ対応スマートフォン」または「パソコンと公的個人認証サービス対応のICカードリーダーライター」をお持ちの方は、専用のアプリ・ソフトのダウンロードを行うことで、ご自身で手続きをすることが出来ます。

必要な端末をお持ちでない方や操作方法に不安のある方は、市役所に開設している「マイナポイント支援窓口」をご利用ください。

▽日時 月曜日・金曜日の開庁日
午前9時〜午後4時30分

※窓口の混雑状況で受付を終了する場合があります。午前11時30分から午後1時30分の間は、少人数の職員で対応しているため長時間お待ちいただく場合があります。

▽場所 市役所1階西側「マイナポイント支援窓口」

▽支援内容
①マイナポイントの申込み

②マイナンバーカード保険証の利用申込み(健康保険証不要)

③公金受取口座の登録

▽持ち物など
①マイナンバーカード

②マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号

③キャッシュレス決済サービスの決済サービスID・セキユリティコードが分かるもの

④通帳、キャッシュカードなど公金受取口座の支店番号・口座番号が分かるもの(公金受取口座の登録を行う方)

▽その他
●マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請受付は、令和5年2月末をもって終了しています。

●Suicaなどの電子マネーやクレジットカードなどで、一部事前登録手続きが必要なものがありません。事前登録手続きの支援はできませんので、ご自身で手続きを済ませ

てからお越しください。同じ決済サービスに家族などのマイナポイントを申込むことはできません。

●マイナポイント申込みの受付終了を予定している決済サービスがあります。

●申込みを終えたあとに決済サービスを変更することは、原則できません。

●詳しくは、総務省マイナポイント事業サイトなどで確認してください。

▽問合せ
●支援窓口に関すること：支援窓口(直通558・1236)

●マイナンバー制度などに関すること：マイナンバー総合フリーダイヤル(80120・95・0178)

▽担当課 情報政策課情報政策係

総務省
マイナポイント
事業サイト



低所得の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します



食費などの物価高騰の影響により損害を受けた低所得の子育て世帯を見舞う観点から、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

▽対象
①低所得のひとり親世帯：令和5年3月分の児童扶養手当受給者等

②その他低所得の子育て世帯：令和4年度「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)の低所得の子育て世帯分」の受給者等

▽支給額 児童1人当たり一律5万円

▽支給方法など ①の児童扶養手当受給者と②のうち、令和4年度「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)の低所得の子育て世帯分」の受給者は申請が不要です(特別給付金を手当てした給付金支給口座に振込みます)。それ以外の申請が必

要な方は、詳細が決まり次第、6月15日号の広報や子育て支援サイト等のキッズの「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」のページなどに掲載予定です。

▽受付・問合せ 子ども政策課 子ども政策係、五日市出張所 市民総合窓口係(受付のみ)

ひとり親世帯



その他世帯



8月5日開催 第18回あきる野夏まつりの

参加者・出店者を募集します



用申請手数料含む)

▽対象 市内事業者、市民団体など

※代表者は、18歳以上の方

▽申込み方法 5月19日(金)までに、市役所(商工振興課)に配置してある募集要領を確認していただき、申込用紙に必要事項を記入の上、直接窓口で申し込んでください。

※イベントとステージはどちらか一方のみの参加となります。

▽申込み・問合せ 商工振興課 商工振興係(直通558・1867、受付時間 午前10時〜正午、午後1時〜5時)

▽募集内容
●イベント参加者：駅前大通りで実施する流し踊り・和太鼓・ソーラン踊りの出演

●ステージ参加者：秋留野広場で実施するステージイベントの出演

●模擬店出店者(40区画分)
*区画：1区画(テント1張間口3.6m×奥行1.8m)

*出店料：1万5千円(道路使用料)

市議会6月定例会議

6月定例会議予定表

Table with 3 columns: 月日, 会議名, 内容. Rows include dates from 6月1日 to 6月22日 and topics like 議案審議, 一般質問, 付託案件審査, 委員長報告.

*午前9時30分から開会します。
*会議の日程等は変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。
*請願・陳情の提出期限は、5月25日(木)です。
○問合せ 議会事務局

「特定健康診査(無料)を受けましょう

市では、国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の方を対象に、メタボリックシンドロームの予防と改善を目的とした「特定健康診査」を実施します。生活習慣病の予防と早期発見のためにも、この機会を利用して、「特定健診」を受診しましょう。対象の方には、5月下旬に受診券と利用の手引きなどを送付します(後期高齢者医療制度に加入している方には、6月下旬に受診券を送付します)。風しん抗体検査の対象となる方(昭和37年4月2日〜昭和54年

4月1日生まれの男性)は、特定健診と同時に抗体検査を受けることができます。

▽期日 6月1日(木)〜10月31日

※10月は大変混み合いますので、早めに受診しましょう。

▽対象 あきる野市国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の方(昭和59年3月31日以前生まれで、健診日現在74歳以下)

▽費用 無料

▽問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

特定健診

免除・納付猶予期間がある方へ
国民年金の保険料は追納ができます

国民年金保険料免除や納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときと比べ、老齢基礎年金額が少なくなります。この期間の保険料は、申込みにより追納(後払い)ができます。追納すると、将来受け取る年金は、免除などをせずに納めていた場合と同じように計算されます。

※追納できる期間は、追納が承認された月から起算して過去10年以内です。

※追納は原則、古い月の保険料から納めることとなります。

※令和5年度中に平成25年度分から令和2年度分までの保険料を追納する場合、当時の保険料に、経過期間に応じた額が加算されます。

▽持ち物 マイナンバーカードか本人確認ができる書類(運転免許証など)

▽申込み・問合せ 保険年金課年金係、青梅年金事務所(0428・30・3410)

納税などには便利な口座振替をご利用ください

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されました

5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが2類相当から5類に移行したことに伴い、市の対応を次のように変更しました。

①市の公共施設における感染防止対策の基本的考え方を示した「あきる野市公共施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」と市内の患者数等を公表するための基準等を示した「あきる野市の新型コロナウイルス感染者に関する情報の公表について」を廃止しました。

②自宅療養者への食料品の支援とパルスオキシメーターの貸与は終了しました。

③市役所本庁舎における感染対策について

●入口等への消毒液や検温器の設置は、当面の間継続します。

●カウンターに設置の亚克力板等の仕切りの設置は、当面の間継続します。

5類に移行されました

の間継続します。

④五日市出張所等の公用施設などは、市役所本庁舎の対応に準じます。

▽問合せ 健康課予防推進係 (直通558・1191)

健康づくり教室

健康づくり教室
〜体重・体脂肪編〜
(全3回コース)



健康の維持増進、生活習慣病予防には、体重管理が大切です。

体重や体脂肪が標準以上で減量したい方、減量を指示されているけれど方法が分からない、上手に出来ない方などにおすすです。自身に合う方法を見つけ取り組む方法を学びます。

▽日時 6月13日(火)、7月19日

電子申請



市からの大事なお知らせが届くメール配信サービスに登録を

防災・防犯情報や市からのお知らせなど、メール配信を行っています。配信を希望される方は、事前登録が必要です。

※登録された全ての方に「広報あきる野」の情報を配信しています。

登録の流れ

①「takiruno@sg-m.jp」に空メールを送信するか、次の2

次元コードを読み取り、空メールを送信してください。

※一部機種で登録できないことがありますので、お問い合わせください。

空メール送信



②空メール送信後「仮登録メール」が届きます。記載されている「登録用URL」にアクセスします。

※「仮登録メール」が届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。

※「仮登録メール」が届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。

※「仮登録メール」が届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。

※「仮登録メール」が届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。

※「仮登録メール」が届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。

※「仮登録メール」が届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。

※「仮登録メール」が届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。

※「仮登録メール」が届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。

(水) 12月13日(水) 午後1時30分
分3時30分
※9月〜11月の間に個別に体組成の測定日を設けます(自由参加)。

▽場所 市役所内

▽内容 専門職による講話や相談、体組成測定など

▽講師 健康課保健師、管理栄養士

▽対象 市内在住・在勤の方

▽定員 20人(抽選)

▽持ち物 筆記用具

▽費用 無料

▽その他 各回ごとに内容が異なるため、全3回参加可能な方を優先します。参加者には、後日詳細を通知します。

▽申込み方法 5月31日(水)までに電話か電子申請で申し込んでください。

手当や医療費助成の手続きはお済みですか

乳幼児、小・中学生、高校生等、ひとり親、障がい児で、各種要件に該当する場合は、申請することで手当や医療費の助成が受けられます。

各種手当

▽児童手当

●対象：中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を監護している父、母、養育者

●手当額(月額) 0歳〜3歳未満(一律)：1万5千円

●3歳〜小学校修了前(第1子・第2子)：1万円

●3歳〜小学校修了前(第3子以降)：1万5千円

●中学生(一律)：1万円

●所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方(一律)：5千円

●所得が所得上限限度額以上の場合は、児童手当は支給されません。

●所得超過により支給対象外となっていた方で、令和5年度の所得が所得上限限度額を下回る場合、6月分から支給されます。該当する方は、5月中に申請が必要です。

●監護する子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

●支給月：6月、10月、2月(前月分までをまとめて支給)

●対象：障がいがある20歳未満か18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、次のいずれかの状態にある児童(児童福祉施設に入所している方を除く)を監護している父、母、

●養育者

●「愛の手帳」1から3度程度までの児童

●「身体障害者手帳」1から2級程度までの児童

●脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童

●手当額(月額) 児童1人につき1万5500円

●所得制限があります。

●支給月：6月、10月、2月(前月分までをまとめて支給)

●対象：20歳未満で心身に障がいがある次のいずれかに該当する児童を監護している父、母、養育者(児童福祉施設に入所している方を除く)

●「愛の手帳」1から3度程度までの児童

●「身体障害者手帳」1から2級程度までの児童

●脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童

●手当額(月額) 児童1人につき1万3500円

●所得制限があります。

●支給月：6月、10月、2月(前月分までをまとめて支給)

※所得制限があります。
●支給月：4月、8月、11月(原則、前月分までをまとめて支給)

医療費助成制度

▽ひとり親家庭等医療費助成制度

●医療機関で支払う申請者と対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します(所得によって一部負担金有り)。

●所得制限があります。

●対象：児童扶養手当の対象者と同じで、各種健康保険に加入している方

▽乳幼児医療費助成制度

●医療機関で支払う対象の乳幼児の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。

●対象：乳幼児(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を監護し、各種健康保険に加入している方

▽義務教育就学児医療費助成制度

●医療機関で支払う対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。

●令和5年4月1日から所得制限と通院1回当たり2000円の自己負担を撤廃しました。

●対象：小学校1年生から中学校3年生まで(15歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を監護し、各種健康保険に加入している方

▽高校生等医療費助成制度

●医療機関で支払う対象の高校生等の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。

●令和5年4月1日から制度を開始しました。

●対象：高校生等(18歳到達後の最初の3月31日まで)にある方を監護し、各種健康保険に加入している方

▽申請・問合せ

子ども政策課

よくあるお問い合わせ



▽問合せ 市長公室

表1 会計別予算執行状況

一般会計・特別会計

令和5年3月31日現在

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	358億8,124万円	339億1,677万円	94.5%	316億9,881万円	88.3%
特別会計	207億5,670万円	186億8,338万円	90.0%	185億3,384万円	89.3%
国民健康保険	87億6,455万円	81億496万円	92.5%	80億8,746万円	92.3%
後期高齢者医療	23億9,097万円	23億9,187万円	100.0%	23億7,364万円	99.3%
介護保険	74億4,364万円	72億9,287万円	98.0%	65億3,800万円	87.8%
戸倉財産区	479万円	483万円	100.8%	358万円	74.8%
テレビ共同受信事業	4,069万円	3,988万円	98.0%	1,560万円	38.3%
秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業	21億1,206万円	8億4,897万円	40.2%	15億1,556万円	71.8%
合計	566億3,794万円	526億15万円	92.9%	502億3,265万円	88.7%

※ 予算を整理する出納整理期間(4月1日～5月31日)のお金の動きは含まれていません。

※ 3月31日現在の状況であり、収入を支出が上回っている項目については、他会計からの繰入れや、基金を運用して補てんをしています。

公営企業会計 下水道事業会計は、出納整理期間はありませんが、決算の数値を精査中であるため、実際の決算数値と異なる場合があります。

区分	予算額	執行額	執行率	
下水道事業	収益的収支			
	収入	21億3,095万円	21億4,451万円	100.6%
	支出	20億4,351万円	19億4,705万円	95.3%
	資本的収支			
収入	16億8,649万円	15億4,559万円	91.6%	
支出	25億3,532万円	23億7,299万円	93.6%	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金(※1)等で補てんしました。

※1 損益勘定留保資金…減価償却費、たな卸資産減耗費等の収益的収支における現金支出を必要としないものを費用に計上することによって留保される資金のこと。ただし、補てん財源として使用できる額は、これらの費用の合計額から長期前受金戻入や欠損金見込額を控除した額となります。

表2 市債現在高の状況

令和5年3月31日現在

市債の目的	市債の現在高
衛生債(保健相談所などの整備のために)	24億304万円
土木債(道路や橋梁などの整備のために)	23億6,775万円
教育債(学校や図書館などの整備のために)	14億9,217万円
総務債(庁舎の整備などのために)	12億6,789万円
消防債(消防施設などの整備のために)	9億1,226万円
災害復旧事業債(施設や橋梁などの災害復旧のために)	3億3,210万円
民生債(保育所などの整備のために)	1億5,489万円
農林水産業債(農林水産施設などの整備のために)	3,312万円
その他(臨時財政対策債、減税補てん債など)	142億4,772万円
計	232億1,094万円
秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業特別会計(武蔵引田駅北口土地区画整理事業のために)	21億330万円
下水道事業会計(下水道整備のために)	161億5,046万円
合計	414億6,470万円

※1 臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を補うための借金のことを言います。その返済に要した金額は、将来、地方交付税として交付されます。

※2 減税補てん債とは、国の減税政策によって減収となった市税等を補うための借金で、その返済に要した金額は、将来、地方交付税として交付されます。

※3 金額は、表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係で、合計数値が合わないことがあります。

市の財政状況をお知らせします

令和5年3月31日現在

市では、皆さんに納めていただいた市税などが、どのように使われているのかをお知らせするため、年に2回財政状況を公表しています。

今回お知らせするのは、令和5年3月31日現在における令和4年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の予算の執行状況(表1)、市の財産、借入金などの概要です。最終的な令和4年度の決算状況は、改めて広報あきる野でお知らせします。

市債現在高の状況

長期間にわたって多くの方々が利用する公共施設の整備には、一度に多くのお金が必要となるため、国や都の同意を得て、国、都、銀行などからお金を借ります。これを市債といいます。市債の活用により、現在施設などを利用している方だけではなく、これから利用する世代の方々にも負担していただくことで、世代間の負担の公平を図っています。(表2のとおり)

一時借入金の状況

市の会計は、予算があっても現金が一時的に不足することがあります。このため、年度内の返済を条件に銀行などから一時的に借りるお金が一時借入金です。

令和5年3月31日現在、金融機関等からの一時借入金はありません。

市有財産の状況

○土地面積(学校敷地など) 718万1,558㎡

○建物面積(庁舎など) 19万7,051㎡

○自動車保有台数(消防車両を含む) 97台

○出資金などの現在高 9,650万9千円

※令和5年3月31日現在の集計です。

基金の状況

基金とは、今後の支出に備えて特定の目的ごとに積み立てている資金です。

令和5年3月31日現在の基金の現在高は、15の基金で50億2,566万円となっています。

問合せ 財政課財政係

一般会計の状況

入ってきたお金(歳入)

合計	予算額	収入済額	収入率
	358億8,124万円	339億1,677万円	94.5%
市税	110億345万円	108億3,714万円	(98.5%)
国庫支出金	70億9,995万円	65億5,452万円	(92.3%)
都支出金	58億6,106万円	52億1,943万円	(89.1%)
地方交付税	49億2,469万円	49億3,902万円	(100.3%)
繰越金	17億8,036万円	17億8,036万円	(100.0%)
地方消費税交付金	17億580万円	18億5,201万円	(108.6%)
市債	10億2,054万円	6億8,754万円	(67.4%)
諸収入	8億9,450万円	4億5,434万円	(50.8%)
使用料及び手数料	4億5,997万円	4億218万円	(87.4%)
法人事業税交付金	1億7,442万円	1億9,407万円	(111.3%)
その他	9億5,650万円	9億9,616万円	(104.1%)

使ったお金(歳出)

合計	予算額	支出済額	執行率
	358億8,124万円	316億9,881万円	88.3%
民生費	169億4,362万円	155億3,934万円	(91.7%)
衛生費	45億2,134万円	37億205万円	(81.9%)
総務費	34億8,795万円	30億853万円	(86.3%)
教育費	34億2,263万円	29億428万円	(84.9%)
土木費	27億9,583万円	22億1,848万円	(79.3%)
公債費	21億3,806万円	21億3,406万円	(99.8%)
消防費	11億8,090万円	10億6,041万円	(89.8%)
商工費	5億4,173万円	4億9,324万円	(91.1%)
農林水産業費	3億9,683万円	2億7,952万円	(70.4%)
その他	4億5,235万円	3億5,890万円	(79.3%)

6月1日は
人権擁護委員の日
特設人権の上相談を開設



特設相談窓口を開設し、人権に関する相談などを受け付けます。

▽日時 6月1日(木) 午後1時30分～4時30分

▽場所 あきる野ルピア3階ルピア会議室

▽定員 3人(予約制)

▽予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558・1216)

イノシシの出没に
注意してください

▽イノシシに出会ったら イノシシは、本来臆病な動物です。人の話し声や物音を聞くと、ほとんどの場合、逃げていきます。イノシシが逃げない場合は、興奮させないようにゆっくりと後退し、イノシシから見えない場所に避難しましょう。危ないので刺激したり、追い払いはしないでください。

▽住宅地に近づけないために ごみ置場などがえき場になりますので、生ごみの出し方には、十分に注意してください。

▽農作物を守る獣害防止用簡易電気柵の無料貸出 捕獲と防除を組み合わせることで、被害防止の効果が増すと考えられています。農作物の獣害防止用簡易電気柵の貸出を無料で行っています。1人で設置が可能です。希望の方は、お問い合わせください。

「第12回あきる野市
あじさつ標語カルタ大会」参加者募集



校4年生、5年生の児童 ※異なる学年の児童同士でチームは作れません。

▽定員 各部門32チームまで(抽選)

▽その他 参加者は、傷害保険に加入します(主催者負担)。

●窓口でカルタの貸出しをします(カルタは数に限りがあります)。

▽申込み方法 5月26日(金)までに、指定の申込書を直接窓口か郵送、FAX、メール、電子申請のいずれかの方法で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(〒197-0814 二宮350、直通558・2438、FAX558・1560、E12010101@akiruno.info.tokyo.jp)

▽場所 秋川体育館小体育室

▽部門・チーム構成 ●小学校4年生の部 ●小学校5年生の部

▽対象 市内在住・在学の小学

電子申請



特定外来生物オオキンケイギクの
除去にご協力ください



5～6月に、コスモスに似た形の鮮やかな黄色の花をつけます。

▽方法 種ができないように花が終わる前の除草が効果的です。根が残っていると再び成長するため、根ごと引き抜く必要があります。

▽問合せ 環境政策課環境政策係(☎595・1110)

市公式インスタグラム「#のびと」をフォローしよう

市の魅力をアピールし、「のびと」(あきる野市のファン)を増やしていくことを目的に、市の公式インスタグラム「のびと」を運用しています。写真や動画などで市の魅力を紹介し

▽特徴 高さ30～70センチは、

市公式インスタグラム「#のびと」をフォローしよう

市公式インスタグラム

市公式
インスタグラム



高齢者げんき応援事業

▽受付時間 平日午前9時～午後5時

▽対象 市内在住の65歳以上の方

▽担当課 高齢者支援課高齢者支援係

開庁センター (☎550・2755)

▽着物リメイク(ワイドパンツ) ゆかた生地を使って夏に涼しいワイドパンツを作ります。

●日時: 6月14日・21日、7月12日・19日(水)(全4回) 午後1時30分～3時

●講師: 松本直美さん

●定員: 10人(申込み順)

●持ち物: 裁縫道具、浴衣

●費用: 初回一括2千円

▽将棋教室 脳のトレーニングにもなります。基礎から指導します。

●日時: 毎月第1・第3・第5

月曜日(祝日を除く) 午前10時～正午

●講師: 高島晟さん

●定員: 6人(申込み順)

●費用: 1回500円

萩野センター (☎550・2722)

▽布ぞうり 足にやさしい布ぞうりを2回で1足仕上げます。

●日時: 5月29日(月)・30日(火) 午後1時～3時

●講師: 手工芸講師

●定員: 6人(申込み順)

●費用: 初回一括千円(材料費込み)

▽押し花アート 四季折々、押し花にしたお花を台紙に乗せきれいに貼り合わせて素敵な小物に仕上げます。

●日時: 毎月第3木曜日 午後1時30分～3時

●講師: 橋壁真佐美さん

五丁目センター (☎533・0330)

▽長着・浴衣の半袖ブラウス 初心者から縫える着物リメイク(夏のブラウス)

●日時: 6月2日・16日(金)(全2回) 午後1時30分～3時30分

●講師: 宮下和子さん

●定員: 8人(申込み順)

●持ち物: 裁縫道具、長着、浴衣、布にあわせた色のパイヤステープ45センチ、糸

●費用: 初回一括2千円

▽高齢者向けスマホ教室(入門編) 基本的なスマホの使い方、注意事項などを教えます。

●日時: 6月13日(火) 午後2時～3時30分

●講師: あきる野病院システムエンジニア

●定員: 5人(申込み順)

●費用: 無料

中央公民館だより 申込み・問合せ (☎559-1221)



▽高齢者対象スマートフォン体験教室 スマートフォンの基本的な使い方などを学ぶ初心

市が差押えた不動産を公売します

- ▽入札期間 7月14日(金)～21日(金) (公売保証金提供期間は7月21日(金)まで)
- ▽入札方法 事前に公売保証金を納付し、郵送で入札をします。
- ▽物件 1件(土地) 表のとおり



※公売物件は農地であるため入札を希望される方は、6月9

- ▽者向けの講座です。
- ▽日時 6月21日(水) 午前の部 午前9時～正午 午後の部 午後2時～5時 (午前・午後ともに内容は同じです)
- ▽場所 中央公民館
- ▽講師 スマートフォン教室講師
- ▽対象 市内在住の60歳以上の方
- ▽定員 20人(抽選)
- ▽持ち物 スマートフォン(お持ちでない方は貸し出しします)。
- ▽費用 無料
- ▽申込み方法 6月14日(水)までに電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ スマートフォン普及啓発事業事務局 (☎050-5536-6049、年末・年始を除く平日午前9時～午後5時)

表

物件番号	所在(地番)	地積(床面積)	備考
I-1	上ノ台65番	419.00㎡	農地・畑

日(金)までに農業委員会宛に買受資格証明の申請をしてください。

▽見積価額 310万円(公売保証金31万円)

▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽申込み・問合せ 徴税課 係

くらしの知恵袋

～消費生活相談情報～ 中古自動車の売却トラブルに注意

中古自動車の売却に関して「査定時に強引に契約させられ、車を持って行かれた」「契約後すぐにキャンセルを申し出たら、高額なキャンセル料を提示された」など、強引な勧誘やキャンセル時のトラブル等に関する相談が、全国の相談窓口で寄せられています。

車の売却に関しては、消費者と事業者の情報量と交渉力には大きな差があり、消費者は売却手続きや車の適正な売却相場の情報が乏しいまま、事業者と交渉することになります。

○トラブル防止のポイント

- 車の売却は、クーリング・オフの対象外です。契約を急がされても、一呼吸おいて、よく考えましょう。
- 契約内容を確認しましょう。キャンセル料はいくらか、いつから発生するのか等が重要です。
- 修復歴を事前に適切に告げた場合、修復歴を理由とした契約解除や減額に応じる必要はありません。
- 査定サイトに書き込んだ情報で、複数社から勧誘が来る可能性があることを認識しておきましょう。

○あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、1人で悩まず、気軽に相談してください。

●開設日時…毎週月曜・木曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

※予約不要

●場所…市役所1階市民相談室

※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターに相談してください。

○東京都消費生活総合センター

- 開設日時…毎週月曜～土曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後5時
- 問合せ…消費生活相談 (☎03-3235-1155) ※多重債務相談も受け付けています。

○消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」を無料で配布(なくなり次第終了)。希望の方は、消費生活相談窓口までお越しください。

問合せ 商工振興課商工振興係

下水道への
接続工事はお早めに

下水道が使用できる区域に住まいの方は、下水道への接続工事をお願いします。

下水道の工事が完了し、使用

下水道の
使用開始区域図の縦覧

6月1日からの下水道の使用開始に先立ち、関係図書の縦覧を行います。

▽日時 5月17日(水)～31日(水) (土曜・日曜を除く) 午前8時30分～午後5時15分

▽場所 管理課下水道係

下水道の
供用開始の告示

引田、山田、五日市地区の一部の方も新たに下水道を使用できるようにするため、6月1日付けで供用開始の告示を行います。詳しくは、縦覧図書で確認できます。

下水道使用区域拡大に伴う
供用開始の
告示、縦覧を行います

開始の告示がされると対象区域の方は、私費で下水道への接続工事をするようになります。浄化槽を使用の方は、できるだけ早く浄化槽を廃止して下水道へ接続してください。また、くみ取り便所を使用の方は3年以内に水洗便所に改造して下水道へ接続してください。台所や風呂などの雑排水も接続してください。

排水設備工事の申込みは
指定下水道工事店へ

トイレなど汚水を流す排水設備

助成制度をご利用ください

公共下水道が使用できる区域で一定の要件を備えている方に対し、水洗便所改造資金に必要な融資のあつ旋・利子補給と補助金の助成制度があります。供用開始から3年の期限を過ぎると、排水設備工事の助成制度は受けられなくなります。詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

備は、皆さんが工事を指定下水道工事店に依頼して設置する施設です。この工事は市指定下水道工事店以外の工事店では行うことができません。指定下水道工事店は、排水設備工事のほか使用開始の届けや助成制度に必要な手続きも行いますので相談してください。指定下水道工事店をお探しの方は、お問い合わせください。



図1 (引田図面)

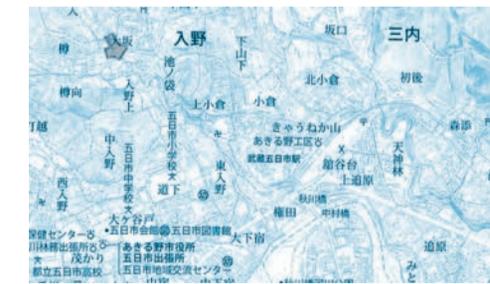


図3 (五日市図面)

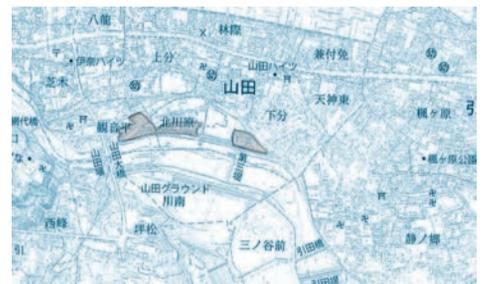


図2 (山田図面)

(以下は広告枠です)

春のお花、
ぞくぞく入荷中!

QRコード

ホームページ

QRコード

instagram

有限会社 東京花壇
tel.042-597-4411
〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井374-1

あなたの街の植木屋さん お見積0円(出張料金も0円)

3つの安心

- 土日祝日も作業対応可能!
- お見積書による明細会計!
- 1本からでもOK!

サービスメニュー

- 剪定
- 消毒
- 伐採、伐根
- 生垣
- 草刈り
- 植栽

剪定作業 3m未満 1本3,300円(税込)

まずはご相談ください ハローいいにわ
Hello garden.com ☎0120-86-1128
運営会社:株式会社First Line 東京都港区南青山2-2-15 受付時間 月～金 9:00～17:00

正・パ 介護職員 看護師募集! 入社祝いあり

介護職員
月額210,000円～286,000円(手当含む)
①07:00～16:00 ②10:00～19:00
③11:00～20:00 ④夜勤20:00～翌7:00
シフトによる交代制勤務

介護職員
時給1,110円～1,210円(別途、資格手当あり)
①7:00～11:00又は7:00～16:00 (時給1,210円) ※週3日以上
②8:00～16:00の間4時間以上 (時給1,110円～1,160円) ※週3日以上

看護師
月額256,400円～295,200円(手当含む)
9:00～18:00
夜勤・オンコールありません(24時間医療相談導入)

看護師
時給1,720円～1,750円
①9:00～17:00又は9:00～18:00の間4時間以上 ※週3日以上

資格 18歳以上(深夜勤務があるため)
給与 経験・能力による
休日 公休数120日+特別休暇2日

社保完備(勤務条件による)、賞与年2回、交通費規定内支給、車通勤可(無料駐車場有)、職能手当、資格手当、退職金制度有、採用時健康診断補助あり、慶弔金、制服代毎年支給、誕生日祝い品有

電話連絡の上、履歴書(写真添付)をお持ちください。

特別養護老人ホーム 増戸ホーム
東京都あきる野市三内485-1 ☎042-596-3456

図書館だより



中央図書館
(☎558・1108)

▽おはなし会
●日時：5月21日(日) 午前11時～11時30分
●対象：幼児～小学生

▽わらべうたのじかん
●日時：5月23日(火) 午前11時～11時20分
●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

東部図書館エル
(☎550・5050)

▽ひよこのおはなし会
●日時：5月25日(木) 午前11時～11時20分
●対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者

▽ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)
●日時：5月28日(日) 午前11時～11時20分

空間放射線量測定結果

4月24日に定点の6か所で測定を行った結果、基準値(毎時0.23μSv)を超える地点はありませんでした。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 生活環境課生活環境係

●対象：幼児～小学生

五口市図書館
(☎505・0230)

▽アニメーション みんなで絵本を使って、ゲームをしながら楽しみます。
●日時：5月17日(水) 午後2時30分～3時
●対象：小学校低学年～中学年
●定員：20人(申込み順)
●申込み方法：五口市図書館へ電話か直接申し込んでください。

▽ひよこのおはなし会
●日時：5月19日(金) 午前11時～11時30分
●対象：1歳から3歳までの子どもとその保護者

5月の休館日
●中央図書館 毎週金曜日と16日(火)
●東部図書館エル、五口市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日

「広報あきる野」はスマートフォンなどでもご覧いただけます。

電子版 (PDF版)		アプリ版
市ホームページ	電子書籍ポータルサイト「TAMA ebooks」	行政情報アプリ「マチイロ」

ネットワーク

官公庁などからのお知らせ

凡例：内内容/日日時(時間は24時間表示) / 場所 / 講師
 対対象 / 定定員 / 持持ち物
 費用 / 締締切り / 他その他
 主催 / 問申込み / 問問合せ

北口マルシェ
内マルシェ・キッチンカー・フリーマーケットの出店、音楽演奏などを予定しています。
 日5月28日(日) 10時～16時 / 場所秋留野広場(秋川1-10) / 問秋川北口会 戸高(☎090・8524・3983)

はかりの定期検査を実施します
 内商店での取引や学校・病院などで証明に使用する「はかり」は、2年に1度の定期検査を受けることが義務付けられています。検査の際は、本人確認書類・名札を携帯した都職員が対象のお店に直接伺います。対象の方には、東京都計量検定所からはがきを送付しますが、はがきの届かない方、はかりを新たに使用する方は、お問い合わせください。 / 日6月7日(水)～20日(火) / 問東京都計量検定所検査課(☎03・5617・6638)

五口市クラブ 中学生サッカーチーム メンバー募集
 内中学生になったらサッカーをしたい、中学に入学したけどサッカー部が無いなど、サッカーに興味が有り、情熱をもって戦ってくれるメンバーを募集中です。 / 場山田グラウンド / 講金綱真一郎さん / 対11/14歳(小学6年生～中学2年生) / 他五口市クラブでは他にも様々なコースを開催しています。詳細は、クラブホームページを参照。

HIV検査、梅毒の検査の案内
 内西多摩保健所では、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)検査と、最近急増している梅毒の検査を実施します。梅毒の報告数は、男性は20～50代、女性は20代が多くを占めています。他にも、常時エイズや性感染症に関する相談や検査に応じます。 / 日検査：6月6日(火) 14時～16時 / 結果：6月13日(火) 14時～16時 ※結果返却は、本人の来所が必要のため、両日とも来所可能な方のみ検査可。 ※証明書などの発行はしません。 / 場西多摩保健所2階 / 定10人(予約制) / 費用無料(匿名検査可) / 他検査内容は、HIV抗体検査、梅毒抗体検査。希望者には、性感染症検査(クラミジア感染症・淋菌感染症)も実施。 HIV検査で正確な結果を得るためには、感染機会があつてから原則60日以上経過してから受けるようにしてください。 / 問西多摩保健所保健対策課感染症対策担当(☎0428・22・6141)

秋川消防署からのお知らせ
 子どもを不慮の事故から守るために「窒息」の事例が多くなっています。子どもの年齢や年齢ごとの特徴を理解し、不慮の事故から守りましょう。 / 他4か月頃までは「窒息」が圧倒的に多く発生：1人では身動きができず、物を払ったり回避動作がままならない年齢です。うつ伏せでの窒息、吐いたものでの窒息、布団での窒息などに気を付けましょう。 / 4～7か月頃では「転落」「誤飲」に注意：寝返りをしたと色々な物を口に持っていく、動きも激しくなってくる年齢です。目を離さないようにしましょう。 / 7、8か月～1歳頃では「転倒」「切り傷」「誤飲」「溺水」に注意：色々な物に興味を持ち、なんでも触りたがる年齢のため切り傷が増加します。つかまり立ちや伝い歩きが可能となることから転倒・転落・溺水事故も増加します。 / 1～2歳頃では、「交通事故」が発生しやすい：色々なことに興味を持ち、1人でどこにでも

市民のひろば
 詳しくは、各団体へお問い合わせください。

あきる野市漢詩学習会
 日第1、第3月曜日 13時30分～15時30分 / 場中央公民館 / 活初心者歓迎。漢詩鑑賞・創作。明るく楽しい会です。 / 会年2千円(上期千円、下期千円) / 問木元(☎559・5936)

木星の会
 日木曜日(月4回) 10時～12時 / 場中央公民館第9研修室 / 活外国人講師のもと、日常英会話、英語圏文化を学びます。 / 会月3500円 / 問相部(☎559・3574)

アタジンマジッククラブ
 日第2・第4日曜日 15時30分～16時30分 / 場秋川ふれあいセンター / 活マジック(コロナ禍前は、年に約55回出演) / 会月500円 / 問嶺井(☎090・6149・7753)

あきる野市秋芳会
 日月に1～2回(2時間) / 場中央公民館研修室など / 活菊栽培の向上、会員親睦を図る、初心者にも親切指導 / 会年2千円 / 問都丸(☎558・9756)

掲載希望問合せ 市長公室
(直通558・1260)

社協広報紙 「あいつネットあきる野」を発行しています
 内社会福祉協議会では、福祉活動の情報発信や啓発のため、「あいつネットあきる野」を奇数月の15日に発行しており、ホームページへの掲載、市役所や中央公民館、図書館などの公共施設等に設置しています。公式フェイスブックでも事業や講座の情報を発信しています。 / 他社協では会員を随時募集しています。 / 問あきる野市社会福祉協議会 総務係(☎559・6711)

うちの子「結婚」しないのかしら?
 独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
 まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎03-6912-9899

結婚相談所ムスベル

「広報あきる野」に「広告」を掲載しませんか!!

お気軽にお問い合わせください

WiT 株式会社ウィット
 大阪府高槻市城北1丁目14-17-501
 ☎072-668-3275
 営業時間：9:00～18:00(土・日・祝日休)

お問合せはコチラ
<https://wi-t.co.jp>

脊柱管狭窄症専門

- ✓ シップや痛み止めでごまかしている
- ✓ ゆがんだ姿勢で歩いている
- ✓ 痛いところをマッサージや電気だけをしている

初めての方限定キャンペーン
 5月中に限り通常1回7,700円が
 初回 1,980円 (税込)

☎042-550-8377
 やまざき整体院
 あきる野市秋川1-13 ABCビル202

6月の市民相談 (予約制・無料)

予約制の相談

- 市役所
 - 相続・遺言など暮らしの手続相談…2日(金)
 - 税務相談…12日(月)
 - 法律相談…13日(火)・27日(火)
 - 交通事故相談…14日(水)
 - 登記相談…16日(金)
 - 人権身の上相談…23日(金)
- 五日市出張所
 - 法律相談…8日(木)
 - 行政相談…28日(水)



- 時間 午後1時30分～4時30分
- 予約 市民相談は、全て予約制で随時、電話で受け付けています。同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
- その他の相談(随時) 相談先が不明な場合などは、市職員が担当窓口の案内や専門の相談員を紹介するなど解決に向けたお手伝いをします。
- 予約・問合せ 市民課市民相談窓口係 (直通558-1216)

あなたの大切な人、地域を守るために 消防団員募集中

「こころの」子育て情報 (あきる野ルピア2階)



▽子育て講座「遊びながら体を知ろう」成長に大切な体の動かし方、使い方などを知り、親子で楽しく遊びます。

▽日時 6月13日(火) 午前10時30分～11時30分

- ▽場所 子ども家庭支援センター 研修室
- ▽講師 高岸祐幸さん(アスポルト指導員)
- ▽対象 1歳の子どもの保護者
- ▽定員 15組(申込み順)
- ▽持ち物 飲み物
- ▽費用 無料
- ▽その他 動きやすい服装
- ▽申込み方法 5月16日(火)から電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター子育て支援事業係(☎550-3361)

スクールガード・リーダーによる通学路等の巡回

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の一環として、警察官OBの方をスクールガード・リーダーとして委嘱しています。

スクールガード・リーダーは、効果的・継続的な安全体制の確保のため、学校などへの巡回指導や学校安全ボランティアへの指導などを行っています。

●職務内容

- 登下校時、校門周辺と通学路を中心とした見回り

- 校内の施設設備の安全状況の確認
- 学校の防犯・安全体制に関する相談・助言
- 学校安全ボランティアの取組への助言
- ▽被委嘱者と担当学区
 - 小林兼良さん(東秋留小学校、西秋留小学校、南秋留小学校、一の谷小学校)
 - 菅哲夫さん(多西小学校、屋城小学校、草花小学校、前田小学校)
 - 柴田健次さん(増戸小学校、五日市小学校)
- ▽任期 令和6年3月31日まで
- ▽問合せ 教育総務課学務係

「こころの」離乳食教室 (予約制)

▽離乳食づくりのスタートコース

離乳食づくりの方法などを実演を交えながら説明します。

●期日:6月22日(木)

●対象:おむね4か月から6か月までの子どもの保護者

▽幼児食ステップアップコース

幼児食の進め方や作り方について説明します。

●期日:6月27日(火)

●対象:おむね1歳頃までの子どもの保護者

- ▽時間 1回目:午前10時～10時40分
- 2回目:午前10時50分～11時30分
- ※各回とも同じ内容です。
- ▽場所 あきる野保健相談所
- ▽定員 各回4人(申込み順)
- ▽その他 保育室あり(対象乳児のみ・教室予約時に要申請)

「広報あきる野」の個別配布サービスをご利用ください

市では、「広報あきる野」を新聞折込と個別配布で毎月1日15日に配布しています。

※新聞未購読で、広報あきる野の個別配布を希望する世帯(事業所)の方は、申し込んでください。

※広報あきる野は、図書館や体育館などの公共施設にも配置しています。

▽申込みできる方 市内に住所があり、新聞(読売、朝日、毎日、産経、日経、東京の各紙朝刊)を購読していない方

※1世帯・1事業所当たり1件の申込みに限ります。

▽配布対象 広報あきる野の定期発行号と臨時発行号

▽配布開始時期と配布方法 毎月5日までの申込み受付を15日発行号から、毎月20日までの申込み受付を翌月1日発行

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係(直通550-3340)

6月の乳幼児の育児相談と身体測定(予約制)

▽期日 6月1日(木)

▽受付時間 午前9時45分～10時45分

※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

▽場所 五日市保健センター

▽定員 親子10組(申込み順)

▽その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係(☎550-3340)

6月の乳幼児歯科健診 (予約制)

歯科医師による口の中の健康診断です。

▽期日・受付時間

- 6月8日(木)・20日(火):午前9時～10時
- 6月26日(月):午後1時30分～2時30分

- ※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。
- ▽場所 あきる野保健相談所
- ▽対象 4歳未満の子どもの保護者
- ▽定員 各日20人(申込み順)
- ▽申込み方法 電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター母子保健係(☎550-3340)

観光情報 東京のふるさとあきる野

問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係 (☎595-1135)

秋留台公園ローズフェスタウィーク春

北歐式のバラ園では、450本もの春バラが鑑賞できます。期間中は、バラの写真展示やバラのプランコのフォトスポットなどのイベントが開催予定です。色とりどりの美しいバラを見に足を運んでみてはいかがでしょうか。



- 開催期間 5月15日(月)～21日(日) 午前10時～午後3時
- 場所 都立秋留台公園 (二宮673-1)

(以下は広告枠です)

電子申請



※広報あきる野は、図書館や体育館などの公共施設にも配置しています。

▽申込みできる方 市内に住所があり、新聞(読売、朝日、毎日、産経、日経、東京の各紙朝刊)を購読していない方

※1世帯・1事業所当たり1件の申込みに限ります。

▽配布対象 広報あきる野の定期発行号と臨時発行号

▽配布開始時期と配布方法 毎月5日までの申込み受付を15日発行号から、毎月20日までの申込み受付を翌月1日発行

キャッシュレス決済機器導入費用の一部を補助します

訪日外国人旅行者などの観光客を増加させ、地域の活性化を図るため、キャッシュレス決済機器を導入する費用の一部を補助します。

▽対象経費 キャッシュレス決済機器、汎用機器、付属品の導入費用

▽対象 市内で旅行者向けの小売業、宿泊業、飲食業、その他サービス業などを営んでいる中小企業者で、市税を滞納していない方

▽補助額 導入費用の3分の2(上限10万円、経費の千円未満は切り捨て)

▽募集期間 6月1日(木)～11月30日(木)

▽申込み方法 申請書に必要書類を添付し、観光まちづくり推進課へ送付するか直接窓口にて持参してください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽申込み・問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係(☎595-1135)

家族葬

ホールからのプレゼント

大切な方のおもいで写真を大型スクリーンにて無料上映いたします

ホール見学無料

お気軽にお電話ください。

ドリミーホール秋川

あきる野市上代64-1 JR秋川駅徒歩8分

0120-29-7511

霊安室完備 事前相談受付中

社会福祉法人 福陽会

特別養護老人ホーム 第3サンシャインビル

「第二の我が家」で楽しく過ごしませんか

TEL 042-597-5515 FAX 042-597-5517

西多摩郡日の出町平井2368-5

サンシャインビル介護学院

初任者研修 実務者研修

スキルアップを目指して!

TEL 042-539-0783 FAX 042-539-0782

福生市熊川1494-3 第2上層ビル3F

スケジュールや受講料をごちからチェック

社会福祉法人 福陽会 その他関連施設

- 特別養護老人ホーム サンシャインビル
- 特別養護老人ホーム 第2サンシャインビル
- 併設高齢者在宅サービスセンター+加美介護プランセンターサンシャインビル
- サ高住 高齢者マンションサンシャインビル
- ヘルパーステーションサンシャインビル
- 福生市地域包括支援センター+加美高齢者見守りステーション

TEL 042-551-1703 FAX 042-551-7573

事務局 福生市北田園1-53-3